

2026年2月17日

ADKグループ 2026年度「有給休暇取得日・奨励日」のお知らせ

ADK グループ※1 では、健康的かつ生産性の高い働き方を推奨しており、取り組みの一環として「有給休暇取得日」ならびに「有給休暇奨励日」を設定しています。この度、2026 年度の実施日程が決定いたしましたので、お知らせいたします。

※1 本お知らせでは、ADK ホールディングス、ADK マーケティング・ソリューションズ、ADK クリエイティブ・ワン、ADK エモーションズの 4 社を指します。

■有給休暇取得日:

労使協定に基づき、グループ一律で有給休暇を取得。(業務上のやむを得ない事情がある場合を除く)

- 3月23日(月)
- 6月12日(金)
- 7月21日(火)
- 8月14日(金)
- 10月23日(金)

■有給休暇奨励日:

社員個々人が任意で有給休暇を取得。

- 4月17日(金)
- 6月22日(月)
- 7月13日(月)
- 8月10日(月)
- 12月29日(火)

本取り組みの実施によって、社員自身または家族の健康や健全な働き方を実現し、生産性の観点からも社員の能力を十分に発揮できる環境の構築を目指しております。クライアント企業の皆様、取引先の皆様におかれましては、ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

本件に関する問合せ先

株式会社 ADK ホールディングス
ピープルマネジメント本部 ピープルプランニング局
経営企画本部 広報局
PR・マーケティンググループ 丸山/内山 e-mail: mspr@adk.jp